

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	星置スケート場スケートリンク保全業務
発 注 課	スポーツ部施設課
選 定 事 業 者	(株)三上工務店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務の実施については、アイスホッケーのシーズン開始である10月までに完了が求められるが、スケートリンクのあるアリーナの天井改修工事（鉄骨塗装等）が9月末までの工期で実施されている。</p> <p>シーズン開始に間に合わせるためには、天井改修工事と合わせた工程管理による期間の短縮が不可欠である。</p> <p>また、工事エリアと当該業務の作業エリアがどちらもアリーナであるため、上下作業や作業動線の交差による接触事故を防ぐための安全管理や、解氷及び結氷の品質に大きくかわるアリーナ内の温度管理を鉄骨塗装のための温度管理と合わせて実施する必要がある。</p> <p>これらのことが可能な業者は天井改修工事を請け負っている上記業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

決 定 日	令和5年5月15日
-------	-----------